

8:45から受け付け)
子ども交流館 ☎202-1504 ☎202-1503。火曜日(3月30日を除く) 休館

シルバー人材センター
パソコン教室

ワード基本講座
3月10日(水)・17日(水)13:00~16:00。全2回
ワードで画像・表のある文書作成
4月12日(月)・19日(月)13:00~16:00。全2回
文字入力ができる方
各先着6人
各4,100円
電話で、シルバー人材センター ☎265-0070
同センター ☎前記 ☎265-0048

公開講座「漢方の健康観〜食も人生計画の一つ〜」

3月13日(土)10:00~12:00
中央コミュニティセンター
講師=池上文雄さん(千葉大学名誉教授)
先着50人
電話で、花びと会ちば(緑政課内) ☎245-5775。✉midoritohana@city.chiba.lg.jp、☎245-5885も可(☎を明記)

春花壇のデザイン・植え付け実習

3月17日(水)10:00~12:00
中央コミュニティセンター
15人
3月12日(金)必着。③に④を明記して、〒260-8722千葉市役所緑政課へ。✉midoritohana@city.chiba.lg.jp、☎245-5775、☎245-5885も可

マンション「建築・設備問題研修会」

3月20日(祝)13:30~16:30
中央コミュニティセンター
テーマ=大規模修繕工事!成功の秘訣とは
マンション管理組合役員、区分所有者
先着40人
市マンション管理組合協議会会員でない方は300円
電話で、市マンション管理組合協議会 ☎278-3733 (FAX兼用)。☎前記も可(☎を明記)

オンライン講座「コロナ禍における医療機関へのかかり方」

3月20日(祝)14:00~15:00
市内医療機関・市立病院医師による講演をYouTube(HP「メディカルノートオンライン講座in千葉」で検索)で動画配信(配信後も録画された動画を視聴可)
(株)メディカルノート ☎03-4500-9454 ☎03-4500-9459

市男女共同参画センターの講座

- ①免疫力を強化してコロナ禍に負けない健康な体を目指そう!
3月21日(日)10:00~12:00
花園公民館
市内在住・在勤の男性(夫婦での受講も可)
先着20人
②親子で楽しむ情報資料センターの本〜SDGsってなんだろう〜
3月27日(土)14:00~14:45
小学1~3年生の子どもと保護者
先着3組6人
1歳6カ月以上の就学前児を対象に託児あり(3月13日(土)まで)
Eメールで③のほか、②で託児希

望の場合は子どもの氏名(フリガナ)・年齢を明記して、同センター✉sankaku@f-cp.jpへ。☎209-8771も可
同センター ☎前記 ☎209-8776。月曜日、祝日休館

谷津田の自然体験教室「谷津田に棲む春の生きもの調査」

3月23日(火)10:00~12:00
大草谷津田いきもの里
10人
長袖、長ズボン、長靴を着用
小学3年生以下は保護者同伴
3月10日(水)必着。③に④のほか、参加者全員の氏名・フリガナを明記して、〒260-8722千葉市役所環境保全課へ。☎245-5553、✉kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp、電子申請も可
同課 ☎245-5195 ☎前記

ふるさと農園体験教室 春の寄せ植え

3月31日(水)9:30~12:00
20人
3,200円
3月7日(日)必着。⑥(1人1通)に④を明記して、〒262-0011花見川区三角町656-3千葉市ふるさと農園へ。✉furu-noen@tsukahara-li.co.jpも可
同園 ☎257-9981 ☎258-1024。月曜日休園



水泳教室

- ①小学生
4月5日(月)~6月30日(水)のうち、各コース全10回。平日17:30~18:30、土曜日18:00~19:00の6コース。
②中・高校生・一般(初~上級)
4月6日(火)~6月29日(水)のうち、各コース全10回。初級=火・金曜日、中級=火~木曜日、上級=木曜日。いずれも、18:40~19:40。
③一般(初・中級)
4月6日~6月29日の火曜日のうち、各コースA=全5回、B=全10回。初級=10:00~11:00、中級=11:05~12:05
④一般(水中運動)
4月8日~6月24日の木曜日のうち、全5回。10:00~11:00。
中央コミュニティセンター
①7,500円、②・③B8,500円、③A・④4,250円、
日程、定員など詳しくは、HP「千葉市水泳協会」で検索
3月13日(土)必着。⑥に④を明記して、〒261-0003美浜区高浜1-14-1-1202佐藤方・千葉市水泳協会へ
同協会・佐藤さん ☎090-9851-3128 (平日13:00~17:00) ☎244-1455



社会保険労務士相談

3月1日(月)・15日(月)、4月5日(月)10:00~16:00

森林会館(中央区長洲1-15-7)
労働、社会保険、年金など
各相談先着5人
電話相談不可
電話で、社会保険労務士会千葉支部 ☎224-9027
同支部 ☎前記 ☎224-9058。日曜日、祝日休業

助産師による女性のための健康相談

花見川区=3月3日(水)、美浜区=10日(水)、緑区=19日(金)。いずれも、10:00~12:00
保健福祉センター
思春期から更年期までの月経に関することや妊産婦の健康で悩んでいる方
電話で、同センター健康課・花見川 ☎275-6296、緑 ☎292-2630、美浜 ☎270-2221
健康推進課 ☎245-5794 ☎245-5659

外国人のための労働相談・法律相談

①労働=3月4日(水)13:00~16:00。②法律=3月15日(月)17:00~20:00
国際交流プラザ
①社会保険労務士による労働相談、②弁護士による法律相談
各先着4人
通訳希望者は要事前相談
①3月3日(水)・②12日(金)12:00までに電話で、国際交流協会 ☎245-5750
同協会 ☎前記 ☎245-5751。日曜日、祝日休業

ちば司法書士総合相談センター相談会

3月6日~27日の土曜日10:00~15:00
司法書士会館(美浜区幸町2-2-1)
相続、少額訴訟、借金など
電話相談不可
電話で、ちば司法書士総合相談センター ☎204-8333
同センター ☎前記 ☎247-3998。日曜日、祝日休業

行政書士による相続・遺言・成年後見相談

3月8日(月)=稲毛区役所3階。26日(金)=美浜区役所3階。いずれも、13:00~16:00
当日直接会場へ。電話相談不可
県行政書士会千葉支部・青野さん ☎090-6547-0819 ☎296-0746

くらしとすまい・法律特設相談

くらしとすまいの特設相談
3月10日(水)10:00~15:00
相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
各相談先着8人
1人30分。電話相談不可
電話で、広報広聴課 ☎245-5609

特設法律相談

3月27日(土)13:00~16:00
弁護士による相談
16人
1人20分。裁判所で訴訟・調停中のものは対象外。電話相談不可
3月18日(水)までに電話で、同課 ☎前記。電子申請も可
中央コミュニティセンター
同課 ☎前記 ☎245-5796

消費生活センターの多重債務者特別相談

3月11日(水)・25日(水)13:00~16:00
弁護士による相談
各先着6人
1人30分程度。相談には債務者本人

が来所。家族同伴も可。電話相談不可
電話で、消費生活センター ☎207-3000
同センター ☎前記 ☎207-3111

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

3月11日(水)=大規模修繕、維持管理、建て替えに関する相談。3月18日(水)=法律相談など。いずれも、13:30~16:30
中央コミュニティセンター
相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690。☎245-5691も可(☎を明記)
同住宅政策課 ☎245-5849 ☎245-5795

住宅増改築相談

3月12日(金)10:00~15:00
区役所。中央区はさきぼ一階
増改築や高齢者向けの改造など
当日直接会場へ
増改築相談員協議会 ☎285-3003 ☎290-0050

建築相談

3月14日(日)10:00~15:00
生涯学習センター
建築士による住宅の設計・建築・耐震診断など
当日直接会場へ。電話相談不可
県建築士事務所協会千葉支部 ☎291-6855

こころの健康センターの相談

- ①アルコール・薬物依存相談=3月17日(水)・19日(金)14:00~16:00
②高齢者相談=3月18日(水)14:00~16:00
③思春期相談=4月9日(金)・12日(月)14:00~16:00
④ギャンブル等依存相談=4月14日(水)13:30~16:30
①~③専門医、④司法書士による相談
本人または家族
電話で、こころの健康センター ☎204-1582
同センター ☎前記 ☎204-1584

不妊専門相談

面接相談
3月17日(水)14:15~16:30
保健所
医師と助産師による相談
不妊や不育症でお悩みの方
先着3人
電話で、健康支援課 ☎238-9925

電話相談

3月4日~25日の木曜日15:30~20:00(最終受付19:30)
助産師による相談。相談番号 ☎090-6307-1122
同課 ☎前記 ☎238-9946

弁護士による養育費相談

3月18日(水)13:30~16:30
美浜保健福祉センター
離婚に伴う養育費など
市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)
3人
1人50分程度
3月9日(水)必着。⑥に④を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支